

株式会社DNP中部 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性の人数を1人以上とする。

《取組内容》

女性の管理職登用に向けた人材育成と環境整備を行う。

2022年4月～ DNPグループ全体で取り組む、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）推進委員会を中心に環境の整備、機会の提供等の女性活躍を推進するための具体的施策を立案、実施の強化。

目標2：管理職（課長以上）の年次有給休暇年間8日取得率80%以上にする。

《取組内容》

管理職のワークライフバランスの充実を図ることから、職場全体の働き方改革を推進し、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境をつくる。

2022年4月～ (1)従業員への管理職年休目標「年間8日（半期4日）」の周知。

- ・総務部門からの通達による継続的な周知。
- ・定期的な取得率の情報開示による進捗の共有と意識付け。

(2)DNP価値目標制度や1on1による働き方とマネジメントスタイルの変革。

- ・働き方会議での個人別年休取得状況および期末までの取得予定確認。

以上